

社会的ハイリスク妊産婦支援における 相互信頼感形成の具体的手立て

—妊婦健康診査未受診妊産婦に対するインタビューをとおして—

**Concrete Means for Forming Mutual Confidence between Perinatal
Women with Social High-risk Factors and their Supporters**

笹 倉 千 佳 弘
井 上 寿 美

社会的ハイリスク妊産婦支援における 相互信頼感形成の具体的手立て

—妊婦健康診査未受診妊産婦に対するインタビューをとおして—

Concrete Means for Forming Mutual Confidence between Perinatal
Women with Social High-risk Factors and their Supporters

笹 倉 千佳弘 (就実短期大学)

井 上 寿 美 (関西福祉大学)

〔キーワード〕 エピソード, 言及する, 応答する, 委ねる

1. 研究目的

本研究の目的は、社会的ハイリスク要因を有する妊産婦（以下では「社会的ハイリスク妊産婦」とする）支援における相互信頼感形成の具体的手立てを明らかにすることである。

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会（2013）によれば、妊娠期から出産後の養育支援が必要な妊婦については「特定妊婦」として要保護児童対策地域協議会の支援対象に位置づけ、「妊娠期あるいは出産後早期から養育支援訪問事業等を活用するなどし、関係機関が役割分担して継続的な支援を行う必要がある」と提言されている。このように最近では、子ども虐待を予防する観点からも、社会的ハイリスク妊産婦に対する支援が注目されるようになってきた。しかし、管見の限りでは、妊婦健康診査未受診妊産婦（以下では「未受診妊産婦」とする）などの社会的ハイリスク妊産婦支援を、保健・医療と生活者双方の視点からとらえ、その具体的な手立てについて議論した研究はほとんどおこなわれていない¹。

未受診妊産婦などの社会的ハイリスク妊産婦に対して、生活者の視点を組み込んで実態調査に取り組んできた井上・笹倉は、未受診妊産婦支援における具体的手立ての方向性として、

¹ 例外として佐藤（1992）の研究がある。佐藤は、社会的ハイリスク妊産婦を支援するさい、保健師が何をなすべきかについて、たとえば次のようなことを述べている。妊婦自身が記入する項目がほとんど空白となっている母子健康手帳から、妊娠中の体調や気持ち、子どもへの期待、家族関係の情報を得る必要がある。出産後に「気にかかる事例」に出会ったとき、子どもの心身の成長発達を阻害することをできるだけ少なくするためには、現実の親子関係や生活実態などの情報をできるだけ多く集め、親子に今、何が起きているのかを判断することが大切である。

自己肯定感形成と相互信頼感形成が必要であることを明らかにした（井上・笹倉2013）。そこで本研究では、これら2つの方向性から後者の相互信頼感形成を取りあげることとする。なぜなら、支援者と被支援者の相互信頼感が希薄であれば、支援者と被支援者のつながりが難しくなるため、相互信頼感形成は、支援が被支援者にとって有効なものとなり得るための必須条件と言えるからである。

なお、本研究において、社会的ハイリスク要因とは、不安定な就労などの経済状況、若年夫婦や未婚、離婚、DVなどの家族状況、および、妊娠・分娩状況などからみえる親の育児性におけるリスク要因であるととらえている。相互信頼感とは、援助関係においては相互作用が重要な働きをなすため、両者が互いに信頼しあっている双方向の信頼感という意味で用いている²。妊婦健診未受診妊産婦とは、妊婦健診を受ける回数がきわめて少ないため、かかりつけ医等をもたない状態で分娩前後に医療機関等を訪れる妊産婦であるととらえている。

2. 研究の視点および方法

(1) 研究の方法

社会的ハイリスク妊産婦支援における相互信頼感形成の具体的手立てを検討するにあたり、社会的ハイリスク妊産婦である未受診妊産婦へのインタビュー場면을分析する。その理由は次のとおりである。

インタビューは、調査者と調査協力者との相互作用として成立する³ため、インタビューの成否は、両者の間に生じる相互信頼感の質や程度に左右される。未受診妊産婦へのインタビューが順調に展開している場面は、両者の相互作用が順調に展開している、つまり、両者の相互信頼関係形成に支障をきたしていないことを意味している。一方、未受診妊産婦へのインタビューが順調に展開していない場面は、両者の相互作用が順調に展開していない、つまり、両者の相互信頼感形成に何らかの支障をきたしていることを意味している。したがって、社会的ハイリスク妊産婦である未受診妊産婦へのインタビューを順調に展開させる具体的手立てを抽出することは、社会的ハイリスク妊産婦支援における相互信頼感形成の具体的手立てを抽出することであると言える。

未受診妊産婦に対するインタビュー場面の分析にあたっては、発話内容に留まらず、関係する人物の行動や関わりの展開など、関係状況の変化に注目する。

² 酒井は、健康的に社会生活を営むためには、多様な他者と信頼関係を形成していくことが必要不可欠であり、「それらの信頼関係を支えているのは、相手と自分はお互いに信頼しあっているという感覚」であると述べている（酒井2005：1）。

³ 社会調査は調査者と調査協力者の相互作用として成立していると言われており（中根1997：27）、インタビューは社会調査の1つの技法である。

(2) 分析に用いた資料

分析資料には、未受診妊産婦に対するインタビュー場面を記述したエピソードを用いる。その理由は次のとおりである。

インタビュー場面は、調査者と調査協力者との相互作用として成立しているため、そこでは、調査者や調査協力者という役割を担っている「人の思い」や「生き生き感」、「息遣い」などが交錯している。またエピソードとは、何らかの目的をもって、その場に生きる人を生き生きと甦らせるために、経験したことの全体から印象深かったことを切り取って提示されたものであり、関わり手である自分とメタ観察主体である自分とが若干の距離をとりながら、関わり手が経験した事象があくまでも忠実に記述されたものである（鯨岡2005：158）。したがってインタビュー場面を、人の生の断面に生じる、当事者によって間主観的に感じ取られた情動体験をすくいあげて記述しようとするれば、エピソードがふさわしいと言える⁴。

分析に用いるエピソードは、2010年10月22日にA保育所において、調査協力者B（A保育所保護者/女性/未受診妊産婦）と調査協力者C（A保育所保護者/女性）、調査者2人（井上・笹倉）という構成で1時間10分のグループインタビューをおこなったときのものである。BとCは友人関係にある。このインタビューは、当初、虐待傾向のある保護者が、保育所の子育て支援をどのように受けとめているのかを調査目的としたものであり、初めから未受診妊産婦に対するインタビューを意図しておこなったものではない。インタビューはICレコーダーで録音し、収録した資料をもとにしてエピソードを記述した。

なお、エピソードは、「読み手の了解可能性という意味での一般性、公共性を指すもの」（鯨岡2005：44）であり、「他者の経験世界に可能的に開かれている」（鯨岡2005：45）ものである⁵。しかし同時に、恣意的であってよいという意味での主観主義を肯定しているものではないことを付け加えておく。

(3) 倫理的配慮

本研究は、関西福祉大学社会福祉学部研究倫理審査委員会に承認され、日本社会福祉学会の定める研究倫理指針を遵守しておこなった。研究結果を公表するにあたり、個人や施設が特定されるような固有名詞は、アトランダムにアルファベット表記とするなど、人権に対する配慮をおこなった。

⁴ 鯨岡は、インタビューを中心にした質的研究が語りの羅列に終始すれば、語りの背後で働いている調査協力者の思いをすくいあげられなくなってしまい、質問紙研究と大差ないものになってしまうと危惧している（鯨岡2005：121）。

⁵ 質的研究のバックボーンには、人間と世界に関する次のような理解があることを確認しておきたい。「人間は、彼・彼女が生きる時代と社会に型どられた、状況関連的なコンテクストのなかでしか生きることができない、ということである。人間は、みずからの位置でみずからの役割を演じることで状況に参加し、状況を主体化する。そして、その状況は世界に繋がっている」（青木2000：170-71）のである。

3. 研究結果

以下では、まず、未受診妊産婦であるBさんと、その友人のCさんに対するインタビューの場면을エピソードとして記述する。次に、このエピソードをとおして、未受診妊産婦と調査者の相互信頼感形成について3つの場面をとりあげ、検討を加える。1つは、重苦しい空気が流れていたときに、調査者が自分を語ったことがきっかけとなり状況が動き出した場面である。2つは、Bさんが、妊婦健診を受けなかった理由に調査者が素直に驚いた後、重苦しい空気が急速にやわらいでいった場面である。3つは、調査者が助け舟を出したことにより、再び冷やかな雰囲気に戻りした場面である。

(1) エピソード

インタビューは、A保育所の休憩室⁶でおこなった。調査者が座卓の置かれている休憩室に入っていくと、すでにBさんとCさんは壁にもたれかかって座っていた。調査者（井上・笹倉）は座卓を挟んでBさんとCさんの斜め前に座った。

調査者は、最初に名刺を手渡して簡単な自己紹介をし、保育所の子育て支援について感じていることを聞かせて欲しいというインタビュー調査の目的を告げた後、2人に向けて質問を開始した。彼女たちに対して、イエスかノーで答えればそれで完結するような質問をしていたわけではなかったが、彼女たちからは、常に一言、二言の答えしか返ってこなかった。彼女たちは、調査者からの問いかけに対して無言になることも多く、①その場には重苦しい空気が流れ始めていた。

そのような雰囲気の中で、調査者は唐突に、いま自分たちが未受診妊産婦の実態調査をおこなっているということを②必死になって語り始めた。それは、CさんとBさんに対して語りかけるというよりも、むしろその場の沈黙から逃れたい一心での行動であった。なぜ、未受診妊産婦の実態調査をおこなうことになったのか、調査からどのような結果がみえてきたのか、などについて③一方的に話をしたのである。調査者には、彼女たちがその話に興味を抱くかどうかというようなことを考える余裕さえもなかった。

ところが、調査者が話し終えると、④その場の状況が動き出した。突然、Cさんが、金色に脱色された髪の毛のBさんに向かって、「Bもやなあ」と言ったのである。同時に「えっ?!」と聞き返して顔を見合わせている2人の調査者に向かって、Cさんは、「Bは3人目の子どもを産んだとき、妊婦健診、受けてないですよ」と特別な情報を提供すると言うような様子でもなく、低いトーンで、しかし明瞭に話してくれた。

Bさんが未受診妊産婦であることがわかり、調査者は、なぜ妊婦健診を受けなかったのか、という問いをBさんに投げかけた。すると、Bさんに代わってCさんの口から、「(Bは)待

⁶ 保育所には、保育士及び調理員が休憩時間に休息できるための休憩室を設けることが定められている（「保育所設置認可等の基準に関する指針（2008年施行）」）。

つのが嫌いやから」という答えが返ってきた。壁にもたれかかり、足を前に投げ出して座っていたBさんがそれに軽く相槌を打った。調査者はこのような彼女たちのやりとりを見て^⑤素直に驚いた。その後、^⑥当初の重苦しい空気が急速にやわらいでいき、Bさんから我が子への思いを聞くこともできた。

インタビューの最後に、調査者は彼女たちに感謝の気持ちを伝えるとともに、2人にとって保育士であるDさんはどのような存在なのか、という質問をした。なぜなら、Dさんは、保育所在園児の保護者であるBさんとCさんに丁寧に関わりながら、2人の子育てを保育士として支えてきたからである。ところが、BさんとCさんからは、何の返答も得られないまま、しばらく沈黙が続いた。そこで調査者が、^⑦助け舟を出すつもりで、「たとえば、Dさんはお母さんみたいな存在……」と言いかけたとき、Bさんの顔つきが険しくなり、2人は顔を見合わせ、その場は、^⑧再び冷やかな雰囲気に戻りした。Bさんの口からは「違う」という一言。その言葉を受けたCさんは、「母親なんて、そんないいもんじゃない」と吐き捨てるように言ったのである。

(2) 3つ場面の分析

1) 状況が動き出した場面

重苦しい空気が流れていたときに、調査者が自分のことを語ったことがきっかけとなり状況が動き出した場面を取りあげる。インタビューを始めてしばらくすると、聞き取り調査の場には重苦しい空気が流れ始めた(下線①)。ところが唐突に、調査者が必死になって(下線②)、一方的に(下線③)、現在、取り組んでいる研究を紹介することをとおして自分を語ったところ、場の状況が動き出し(下線④)、Cさんによって、Bさんが妊婦健診を受けずに出産したという事実がぶっきらぼうに語られたのである。

この場面では、調査者が、調査協力者であるBさんとCさんに自らの研究のことを語っている。「必死になって」、「一方的に」という語り口から、調査者の語りは、2人に調査内容について伝えることを目的としていたというよりも、むしろ自らがおこなっていることを自らに問い、自らに確かめるものであったことがわかる。この場面からは、自らへの問いをくぐらせてBさんとCさんに問いかけようとする、自己に言及する調査者の姿勢を見てとることができる。自己に言及する調査者の姿勢が、重苦しい空気が流れていた状況を変えていったのであるから、未受診妊産婦へのインタビューを順調に展開させる具体的手立ての1つには、自己に言及する姿勢を挙げることができる。

2) 重苦しい空気が急速にやわらいでいった場面

Bさんが妊婦健診を受けなかった理由を聞いて、調査者が素直に驚いた後、重苦しい空気が急速にやわらいでいった場面を取りあげる。Bさんが未受診妊産婦であったことが判明したため、調査者はBさんに対して妊婦健診を受けなかった理由を尋ねた。するとCさんから、

「(Bは) 待つのが嫌いやから」と返答があり、Bさんもその理由に異議を唱えなかった。このような2人の応答に対して調査者が素直な驚きを示すと(下線⑤)、その後、重苦しい空気が急速にやわらいでいったのである(下線⑥)。

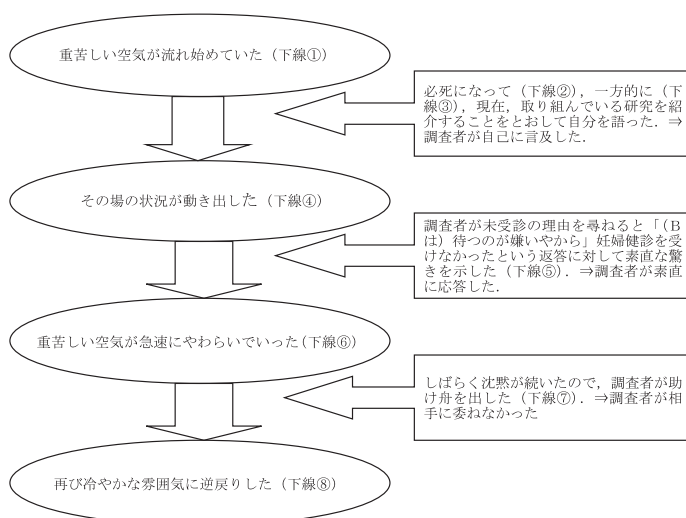
この場面では、Bさんが「待つのが嫌いやから」ということを理由に妊婦健診を受けないで出産に至ったという話を聞いて、調査者には、次のような思いがまったく思い浮かんでいない。たとえばそれは、医療機関では多少なりとも待つのは致し方ないことである、予約時間に合わせて医療機関を訪れるのであるから待ち時間はそれほど長くはないはずである、愛する我が子のことを考えれば待つことに苦痛を感じるわけではない、などである。調査者の驚きは、このような思いから生じる批判的な驚きではない。この場面からは、BさんとCさんから話されたことに素直に応答する調査者の姿勢を見てとることができる。相手に素直に応答する調査者の姿勢が、重苦しい空気を急速にやわらげていったのであるから、未受診妊産婦へのインタビューを順調に展開させる具体的手立ての2つには、相手に素直に応答する姿勢を挙げるができる。

3) 再び冷やかな雰囲気に戻りし場面

調査者が助け舟を出したことにより、再び冷やかな雰囲気となった場面を取りあげる。インタビューの最後に、BさんとCさんにとって、Dさんがどのような存在であるのかという質問をした。しばらく沈黙が続いたので、調査者が助け舟を出したところ(下線⑦)、再び冷やかな雰囲気に戻りし(下線⑧)、同時に、調査者に対して強い口調で異論が唱えられたのである。

この場面では、調査者の質問に対してBさんとCさんからすぐに答えが得られなかったさいに、調査者はその場の沈黙を破っている。このことから調査者は、しばらく続いた沈黙の時間を、2人がDさんに対して思いをめぐらせているのかもしれないとは考えず、質問の意味を理解しづらかったのではないか、あるいはまた、どのように答えればよいのか迷っているのではないかと判断したことがわかる。この場面からは、問いに答えるまでの時間の流れを相手に委ねなかった調査者の姿勢を見てとることができる。相手に委ねることに欠ける調査者の姿勢が、再び冷やかな雰囲気に戻りさせたのであるから、未受診妊産婦へのインタビューを順調に展開させる具体的手立ての3つには、相手に委ねる姿勢を挙げるができる。

図 インタビューの流れ



以上から、社会的ハイリスク妊産婦である未受診妊産婦へのインタビューを順調に展開させる具体的手立てとして、①自己に言及する姿勢、②相手に素直に応答する姿勢、③相手に委ねる姿勢、の3つの姿勢が抽出された。社会的ハイリスク妊産婦へのインタビューを順調に展開させたのは、調査者と調査協力者である社会的ハイリスク妊産婦との間に相互信頼感が形成されたからであった。したがって、社会的ハイリスク妊産婦支援における相互信頼感形成の具体的手立ては、①自己に言及する姿勢、②相手に素直に応答する姿勢、③相手に委ねる姿勢、の3つの姿勢であることが明らかになった。

4. 考察

社会的ハイリスク妊産婦支援における相互信頼感形成の具体的手立てとして、3つの姿勢が明らかになった。以下では、まず、3つの姿勢から、社会的ハイリスク妊産婦支援において、いかなる関係がもたらされるのかについて考察する。次に、3つの姿勢によって支援にもたらされる関係が、社会的ハイリスク妊産婦支援において有用性をもつ理由について考察する。

(1) 3つの姿勢から支援にもたらされる関係

1) 自己に言及する姿勢

インタビューにおいて、これまで質問をされても多くを語らなかったCさんが、突然、話を始めたのは、調査者が調査協力者に自分の調査研究に関する話を語り終えた後である。このように調査者が自分を語るにより場の状況が動き出したのは、おそらく、BさんとC

さんが、当初は調査者から質問を受けて答えるという、調査者によって理解される側に位置していたのが、調査者の話を聞くことにより、調査者を理解する側に位置するようになったからであろう。このことは同時に、理解する側であった調査者が、理解される側に位置づけ直されたということである。つまり、自己に言及する調査者の姿勢によって、調査者と調査協力者は、「理解する－理解される」という非対称的な役割を交代する経験をしたのである。

インタビュー場面をとおして、相互信頼感形成の具体的手立てとなる自己に言及する姿勢から、調査者と調査協力者の非対称的な関係における役割交代、すなわち、優劣関係あるいは上下関係における役割交代がもたらされている。対人援助技術の研究を重ねてきた尾崎は、援助関係における「対等な関係」とは、場面に応じて、優劣や上下等が入れ替わる自由な関係のことであると述べている⁷（尾崎1997：109）。したがって、このような尾崎の議論に依拠すると、自己に言及する姿勢から、社会的ハイリスク妊産婦支援において、対等な関係がもたらされると言える。

2) 相手に素直に応答する姿勢

インタビューにおいて、Bさんから我が子への思いも聞くことができたのは、病院で待つのが煩わしいからBさんは妊婦健診を受けなかったのだとCさんから教えてもらったさいに、そのような理由で未受診妊産婦になることもあるのだと調査者が受けとめた後である。このように調査者が相手に素直に驚くことによってその場の空気が急速にやわらいだのは、おそらく、Bさんが妊婦健診を受けなかった理由を聞いても、調査者が批判的な眼差しを向けなかったからであろう。このことは同時に、調査協力者の側からすれば、安心・安全な出産を願うならば、妊婦健診のために病院で待つことなどは厭わないのが当然であるというような「常識」を押しつけられずに受けとめられたということである。相手に素直に応答する調査者の姿勢によって、調査者から先入観にとらわれずに受けとめられたと調査協力者が実感したとすれば、そのことにより調査協力者の調査者に対する先入観も解きほぐされていったであろう。つまり、相手に素直に応答する姿勢によって、調査者と調査協力者は、相手に対して抱いていた偏った感情や構えにとらわれない経験をしたのである。

インタビュー場面をとおして、相互信頼感形成の具体的手立てとなる相手に素直に応答する姿勢から、調査者、調査協力者の双方に自分の偏った感情や構えにとらわれないこと、すなわち、先入観にとらわれない柔軟さがもたらされている。尾崎は、援助関係における「自然体の関係」とは、自分の感情や構えに固着せず、それらとは異なる構えや感情も新たに加えられるような柔軟さが認められる関係のことであると述べている⁸（尾崎1997：27）。した

⁷ 尾崎は、援助者とクライアントとの対等な関係を「同じ地平に立ち、同じ条件を共有すること」とあると考えてはいない（尾崎1997：101）。

⁸ 尾崎は、援助者とクライアントとの自然体の関係は、偏った感情や構えに縛られないようにしよと努力して構築されるものではないと述べている（尾崎1997：27）。

がって、このような尾崎の議論に依拠すれば、相手に素直に応答する姿勢から、社会的ハイリスク妊産婦支援において、自然体の関係がもたらされると言える。

3) 相手に委ねる姿勢

インタビューにおいて、BさんとCさんからとげとげしい口調で言葉が返ってきたのは、BさんとCさんからすぐに返事が戻ってこなかったため、調査者が助け舟を出すつもりで答えを例示した後である。すでに述べたように、調査者は、調査協力者の沈黙を、Dさんに対して思いをめぐらせているのかもしれないとは考えず、質問の意味を理解しづらかったのではないか、あるいはまた、どのように答えればよいのか迷っているのではないかと判断した。このことは、調査者が、調査協力者を力の乏しい者であると見なしたということである。つまり、相手に委ねることに欠ける姿勢によって、調査者と調査協力者は、対等な関係や自然体の関係が損なわれる経験をしたのである。

インタビューの場面をとおして、相互信頼感形成の具体的手立てとなる相手に委ねることに欠ける姿勢から、調査者と調査協力者に、相手との対等な関係や自然体の関係が損なわれること、すなわち、役割が固定される堅さ、自分の感情や構えに固着する堅さがもたらされている。また助け船は、調査者による調査協力者への「善意」の押しつけである。尾崎は、援助関係における「大きなお世話の関係」の特徴として、援助者が過度の熱意をもっているがゆえに、援助が一方的となりクライアントが発する拒否感情を感受できない関係であると述べている⁹ (尾崎1997: 47)。したがって、このような尾崎の議論に依拠すれば、相手に委ねることに欠ける姿勢から、社会的ハイリスク妊産婦支援において、大きなお世話の関係がもたらされると言える。

以上、社会的ハイリスク妊産婦支援における相互信頼感形成の具体的手立てである3つの姿勢から社会的ハイリスク妊産婦支援に次の3つの関係がもたらされると考えられる。

- ①自己に言及する姿勢から対等な関係がもたらされる。
- ②相手に素直に応答する姿勢から自然体の関係がもたらされる。
- ③相手に委ねることに欠ける姿勢から大きなお世話の関係がもたらされる。

(2) 支援にもたらされる関係が有用性をもつ理由

BさんとCさんへのインタビューが始まったとき、その場には重苦しい空気が流れていた。彼女たちにとっては、インタビューを受けること自体が、調査者との間で非対称的な力関係を感じる重苦しい体験になっていたからであろう。調査者は、BさんとCさんに対して、意図して威圧的ふるまっただけではない。しかし、以前から調査者と面識があるわけでは

⁹ 尾崎は、援助者とクライアントとの大きなお世話の関係は、援助する側が、相手を邪険に扱ったり無視したりするような不適切なものではないと述べている (尾崎1997: 47)。

ない彼女たちにとっては、調査者が、当然のこととして彼女たちに対しておこなう行為、たとえば自己紹介のために名刺を手渡すという行為や、調査目的などの説明をおこなうという行為は、彼女たちが調査の非対称的な力関係を感じする¹⁰には十分であったに違いない。

そして、そもそもインタビューという場面で理解されるということ自体に、BさんとCさんは、調査者との非対称的な力関係を感じていたと考えられる。なぜなら、インタビューをとおして理解されるということは、心の中を覗き込まれることであり、しかも、それが初対面の相手からであるならば、なおさら、その思いは強く感じられたことであろう。

インタビュー場面における、「調査する側－調査される側」という関係に、構造として組み込まれている、このような両者の非対称的な力関係は、支援の場においても、「支援する側－支援される側」という非対称的な力関係として認められる。たとえばそれは、妊婦健診の場において、助産師がどれほど優しく、「何かお困りのことはないですか？」と尋ねたとしても、また母子健康手帳が交付されるさいに、保健師が、「心配なことがあればいつでも保健所に相談にきてください」と言葉を添えたとしても、避けられるようなものではない。

「4（1）」では、社会的ハイリスク妊産婦支援において、自己に言及する姿勢から対等な関係がもたらされ、相手に素直に応答する姿勢から自然体の関係がもたらされるという点において有用性が認められると考察した。また、相手に委ねることに欠ける姿勢から、大きなお世話の関係がもたらされるという点において、相手に委ねることに欠ける姿勢は、自己に言及する姿勢と素直に応答する姿勢の有用性を損なうものであると考察した。このように対等な関係や自然体の関係が、社会的ハイリスク妊産婦支援の具体的な手立てとして有用であると言えるのは、支援の場にも上記のような非対称的な力関係が認められることと無関係ではない。

対等な関係とは、場面に応じて、優劣や上下等が入れ替わる自由な関係であるから、それは、非対称的な力関係にある支援される側に、理解するという能動的な役割を担える自由を保障する関係なのである。自然体の関係とは、自分の感情や構えに固着せず、それらとは異なる感情や構えを新たに加えられるような柔軟さが認められる関係であるから、それは、非対称的な力関係にある支援される側に、新たな感情や構えを採り入れる柔軟さを保障する関係なのである。支援される側が、対等な関係において能動的な役割を担う、また、自然体の関係において新たな感情や構えを採り入れるというのは、言い換えれば、支援される側が主体性を発揮しているということである。

このように見てくると、社会的ハイリスク妊産婦支援において、自己に言及する姿勢、相手に素直に応答する姿勢、相手に委ねる姿勢が有用性をもつと言えるのは、それらの姿勢が

¹⁰ 中根（1997）によれば、調査者が意図的であるかどうかに関わらず、被調査者に対して何らかの権力性を背景にして調査をおこなっている場合が多いという。たとえば、「行政から委託された調査なんです」というような調査目的の説明や、「〇〇大学教授」という自己紹介の名刺でさえ、強制力がもたらされる場合があるという。

彼女たちの主体性の発揮をうながすからであると考えられるのである。

5. 結 論

本研究の目的は、社会的ハイリスク妊産婦支援における相互信頼感形成の具体的手立てを明らかにすることであった。社会的ハイリスク妊産婦である未受診妊産婦へのインタビュー場面を分析した結果、彼女たちへのインタビューを順調に展開させる具体的手立てとして、①自己に言及する姿勢、②相手に素直に応答する姿勢、③相手に委ねる姿勢、の3つの姿勢が抽出された。彼女たちへのインタビューを順調に展開させたのは、調査者と調査協力者である社会的ハイリスク妊産婦との間に相互信頼感が形成されていたからであった。したがって、社会的ハイリスク妊産婦支援における相互信頼感形成の具体的手立ては、①自己に言及する姿勢、②相手に素直に応答する姿勢、③相手に委ねる姿勢、の3つの姿勢であることが明らかになった。

社会的ハイリスク妊産婦支援において、①自己に言及する姿勢から対等な関係、②相手に素直に応答する姿勢から自然体の関係、③相手に委ねることに欠ける姿勢から大きなお世話の関係がもたらされると言えた。また、社会的ハイリスク妊産婦支援において、自己に言及する姿勢と相手に素直に応答する姿勢が有用性をもつのは、それらの姿勢が彼女たちの主体性の発揮をうながすからであると考察された。

最後に、本研究の残された課題について述べる。インタビューで、再び冷やかな雰囲気に戻りしたのは、相手に委ねる姿勢に欠けているからであると議論してきた。しかしそこには、自分のことを慈しみ大切にしてくれる存在を、母なるものに譬えようとした調査者の固定観念が認められる。このような固定観念がジェンダーバイアスの問題を孕んでいることは言うまでもないが、むしろそれは、誰もが母親から十分な愛情を注がれて大きくなるわけではないという現実を無視した姿勢であったのかもしれない。そうであるとすれば、支援する側には、①自己に言及する姿勢、②相手に素直に応答する姿勢、③相手に委ねる姿勢、に加えて、目の前の現実から出発する姿勢という4つ目の姿勢の必要性が示唆される。今後の検討課題としたい。

*本研究は、日本学術振興会平成22-24年度科学研究費（研究課題番号：22500707、研究代表者：井上寿美）の助成を受けておこなった研究成果の一部を利用したものであり、日本社会福祉学会第62回秋季大会（於：早稲田大学、2014年11月30日）での報告に加筆・修正をおこなったものである。

【文献】

青木秀男（2000）『現代日本の都市下層一寄せ場と野宿者と外国人労働者』明石書店。

- 井上寿美・笹倉千佳弘（2013）「妊婦健診未受診妊産婦支援における具体的手立ての方向性—当事者の主観的事実重視の視点から—」日本社会福祉学会第61回秋季大会（於：北星学園大学）.
- 鯨岡 峻（2005）『エピソード記述入門—実践と質的研究のために—』東京大学出版会.
- 中根光敏（1997）『社会学者は2度ベルを鳴らす—閉塞する社会空間 / 溶解する自己』松籟社.
- 尾崎 新（1997）『対人援助の技法—「曖昧さ」から「柔軟さ・自在さ」へ』誠信書房.
- 酒井 厚（2005）『対人的信頼感の発達：児童期から青年期へ』川島書店.
- 佐藤拓代（1992）「子ども虐待予防のための保健師活動マニュアル～子どもに関わるすべての活動を虐待予防の視点に～〈マニュアル版〉」平成13年度厚生科学研究補助金「子ども家庭総合研究事業」地域保健における子ども虐待の予防・早期発見・援助に係る研究報告書.
- 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会（2013）『子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第9次報告）』.